必要書類チェックリスト（家計急変者）　［ 給付Ⓐ-㋑ ］

チェック欄	必要書類		説明
□	必須	㋑-１　子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）申請書（請求書）	・必要事項をご記入ください。 ※記入漏れがあると受け付けることができません。 ※チェック欄（□）に「✔」漏れがないかご確認ください。
□	必須	申請者（請求者）の本人確認書類の写し	・運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、パスポートなど（いずれか一つ） ・窓口へ提出する場合は提示のみで写しは省略可能です。（郵送の場合は必ず写しを同封してください。）
□	必須	申請者（請求者）名義の口座内容がわかるもの（通帳やインターネットバンキングの画面の写し）	・金融機関名、支店名、預金種目、口座番号、口座名義人を確認できる箇所のコピーを提出してください。
□	該当の方のみ	申請者（請求者）と対象児童の戸籍謄本 ※伊勢市で児童扶養手当の認定を受けていない方	・申請者（請求者）と対象児童が同じ戸籍に入っている場合は１通、別の戸籍に入っている場合は申請者（請求者）と対象児童のそれぞれ１通（計２通）が必要です。 ※交付から１か月以内のもの。 ※現在の戸籍に離婚、死亡等の記載がない場合は、記載された後に改めて戸籍謄本を提出する必要があります。
□	該当の方のみ	特別児童扶養手当証書の写し ※H15.4.2～H17.4.1生まれの対象児童	※伊勢市で児童扶養手当の認定を受けている方は、省略可能です。
□	必須	㋑-２　簡易な収入見込額の申立書（申請者本人用） ※ひとり親となった月の翌月以降で、申請月に近い月を「任意の１か月」としてください	・令和５年１月以降の任意の１か月分（直近）の収入などについて記入し、支給要件を満たしているか確認してください。
□	該当の方のみ	令和５年１月分以降の任意の1か月分の収入を証明する書類 ※申請者本人の収入がある方	・令和５年１月以降の任意の１か月分（直近）の給与明細書、帳簿、年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などのコピーを提出してください。
□	該当の方のみ	収入状況申立書 ※説明欄に記載の内容に該当する方	・令和５年１月以降に無収入の時期があり、その月を任意の月として申請する方 ・令和５年１月よりも前から収入が児童扶養手当の対象となる水準で推移し、今後１年間の収入見込としても収入基準額未満の方 ・令和５年４月以降に離婚等により児童扶養手当の受給資格者となり、今後１年間の収入見込額が収入基準額未満の方
□	該当の方のみ	㋑-４　簡易な所得見込額の申立書 ※㋑-２による収入額では要件を満たさない場	・所得などについて記入し、支給要件を満たしているか確認してください。

★扶養義務者等がいる方　（扶養義務者：申請者と同居している家族（直系血族）や配偶者等）

□	必須	㋑-３　簡易な収入見込額の申立書（扶養義務者等用） ※申請者本人の任意の１か月と同じ月のもの	・扶養義務者が複数いる方は、全員分の申立書が必要です。
□	該当の方のみ	※扶養義務者の 令和５年１月分以降の任意の１か月分の収入を証明する書類 ※収入がある場合	・給与明細書、帳簿、年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などのコピーを提出してください。
□	該当の方のみ	㋑-４　簡易な所得見込額の申立書 ※㋑-３による収入額では要件を満たさない場	・所得などについて記入し、支給要件を満たしているか確認してください。

☆　その他、支給要件によって添付書類が必要になる場合があります